

議会の概要

1. 定例会の招集回数及び時期

定例会は毎年4回、3月・6月・9月・12月に招集。

2. 本会議の会議時間

会議時間は午前10時から午後5時まで。

3. 議案書配付

議案書その他関係書類は、告示日の招集文書と一緒に各議員に郵送。

4. 議案付託

本会議中心主義をとっており、委員会付託される議案はほとんどない。

5. 意見書及び決議の取扱い

受理後、議会運営委員会で取扱い方針を検討。

6. 質疑について

議案に対する質疑の回数は同一については3回まで。

7. 請願書・陳情書について

請願・陳情については、すべて関係委員会で審査。

8. 一般質問

(イ) 通告制

- 提出期限 議会開会前の1週間前に議運を開催、その前日まで。
- 質問方法 通告受付順に議長より指名、登壇して行う。
- 平成19年3月定例議会から一問一答方式（回数制限有）を採用。
- 質問時間 1時間
- 質問回数 3回
- 発言は原則登壇

(ロ) 関連質問は、認めない。

(ハ) 討論はすべて登壇制。